

China Tax Monthly (中国税務月報)

2023年1月



国家税務総局が2021年事前確認制度年次報告書を発行 ——中国のバイラテラルAPA締結件数が100件を突破

概要

中国国家税务总局（以下、「STA」）は、「中国事前確認制度年次報告書（以下、「年次報告書」）（2021）」において2021年の中国における事前確認制度（APA：Advanced Pricing Arrangement、以下、「APA」）業務の進展を振り返った。これによると、2021年末現在、中国の税務機関は他国・地域の税務当局との交渉を通じて、累計101件のバイラテラルAPA（二国間事前確認制度）を正式に締結し、クロスボーダー税務関連案件の交渉を強化し、「外資誘致」と「国外進出」を行う企業に租税徴収の確実性を提供し、良好な租税徴収環境の構築に努めている。

背景

STAは、2022年11月22日付けで中国語版・英語版の年次報告書（2021）を発行した。これはSTAが発行する13回目の年次報告書となる。同報告書は、中国におけるAPAの最新制度、手順、データ及び実施状況を体系的に紹介し、2005年から2021年までのAPA交渉・締結の統計データと分析を収録している。これにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という不利な状況下においても、APAの交渉・締結業務を着実に推進し、企業の二重課税の回避や排除を支援し、納税者に高品質な課税サービスを提供する姿勢が示されている。

報告書の概要

●注目を集めるバイラテラルAPA

バイラテラルAPAがより注目を集めている。中国の税務機関は2021年に累計20件のAPAを締結し、うち9件がユニラテラルAPA（一方の国の国税当局のみに事前確認をとる制度）、11件がバイラテラルAPAである。また、第1ラウンドで締結したAPAは計16件、更新は4件である。中国の税務機関は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、積極的にオンラインを用いて交渉・協議から締結までを非常に効率良く進めた。2005年から2021年までの17年間においては累計226件のAPAを締結し、うち、125件がユニラテラルAPA、バイラテラルAPAも100件を突破し101件となった。また、受理段階（協議意向と申請の段階を含む）にあるユニラテラルAPAが14件、バイラテラルAPAが137件である。これは、国際租税協力の深化を背景に、国際的な二重課税を回避・排除し、租税徴収の確実性を得るために、企業がバイラテラルAPAの申請をより積極的に行っていることを示している。

●APAの業種別分布

APAの業種別分布は、依然として製造業をメインとし、その他の業種の割合も増加傾向にある。締結されたAPAは主に製造業に係るケースが多く、累計で178件あり、総件数226件の78.8%を占めている。これは、製造業が依然として中国のAPAにおける最も重要な構成部分であり、かつ実体経済に貢献していることを示し、租税徴収の要としての役割を浮き彫りにした。また、卸売業及び小売業関連のAPA締結件数は累計で25件となり、総件数の11.1%を占め、近年その割合は顕著に高まっている。中国の経済構造の多様化に伴い、今後はサービス業及びその他の業種に係るAPA締結件数も徐々に増加していくだろう。

●APAに係る関連者間取引の形態

APAに係る関連者間取引の形態は多様化しつつある。関連者間取引の形態別では、締結されたAPAのうち、有形資産の使用権又は所有権の譲渡に係るケースは189件あり、すべての関連者間取引形態¹の56.6%を占めている。その他の形態の割合もここ数年間で上昇しており、例えば、無形資産の使用権又は所有権の譲渡並びに役員提供取引に係るAPAの締結件数は144件で、すべての関連者間取引形態の43.1%を占める。また、2021年は資金調達に係る取引が1件新たに生じた。今後、より多様な関連者間取引に係るAPAが締結されると予想される。

●締結に要する時間

ユニラテラルAPAの締結に要する時間はバイラテラルAPAよりも短い。APAの締結までの所要時間について、2021年に締結された9件のユニラテラルAPAのうち、大部分(7件)は24カ月以内に締結されている。ユニラテラルAPAに適用される簡易手続きの正式な公布に伴い、今後、ユニラテラルAPAの交渉・締結の効率はさらに向上するだろう。2021年、新規に締結された11件のバイラテラルAPAのうち、2件が24カ月以内に締結され、9件が24カ月以上かかっている。バイラテラルAPAの締結までの所要時間は、企業が提出した申請書類の品質、案件の複雑さ、企業の申請時期、両国・地域の税務当局の推進意欲など、多くの要素によって決定される。

●多岐にわたる移転価格算定方法

APAで使用される移転価格算定方法は、多岐にわたっている。締結されたAPAのうち、最もよく使用された移転価格算定方法が取引単位営業利益法で、225回使用され²、すべての算定方法の81.8%を占めている。また、原価基準法や利益分割法など、その他の合理的な移転価格算定方法の使用も積極的に推進している。

KPMGの所見

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中、中国の税務機関はビジネス環境の構築を推進し、クロスボーダー投資支援に継続的に取り組んでいる。2021年、APAプロジェクトの申請と交渉・締結の件数は着実に増加している。

- **バイラテラルAPAの申請と交渉・締結の件数は年々増加している。**2021年末現在、中国の締結済バイラテラルAPAは既に100件を突破し、協議意向と申請の段階にあるものも137件に達している。これは、バイラテラルAPAの申請を通じ、課税の確実性を得て、国際的な二重課税を回避・排除したいと考える企業が増えていることを反映している。また、APAを申請する企業の増加に伴い、審査要件を厳格化し、完全なバリューチェーン分析、革新的な分析方法、及び無形資産、ロケーション・セービング、マーケット・プレミアムに関する定量分析が十分に行われているケースの受理を優先する傾向が見られる。
- **中国の税務機関は、ユニラテラルAPAの交渉・締結を柔軟に推進している。**ユニラテラルAPA簡易手続きの公布から1年間、ユニラテラルAPAの交渉・締結の効率はさらに高まった。また、中国の税務機関も部門間の連携強化に注力している。2022年5月、国家税務総局深セン市税務局は深セン税関と連携して、税務移転価格と関税評価分野における共同執行について有益な試みを行った。すなわち、税関事前裁定と税務のユニラテラルAPAを組み合わせ、税関と税務局による税務移転価格の協同管理制度を率先して公布した。KPMG中国は、中国初の移転価格協同管理案件に関与し、ある外資企業の深セン税関及び深セン税務局との覚書締結をサポートし、税関と税務局による二重認定と二重課税の問題の解決を支援した。今後、税務機関と税関が連携・協力する協同管理の構造はより広く展開されると予想される。

また、「BEPS(税源浸食と利益移転)行動計画」の推進及び各国・地域の税務機関によるクロスボーダー関連者間取引の管理強化に伴い、中国から国外に進出する企業が、進出先で遭遇する税務調査や紛争も増加すると予想される。国外進出する企業は、MAP(相互協議)やAPAの申請を通じて、中国の税務機関による支援を求め、国外における税務問題の解決に向けた支援を得て、自社の合法的な権益を効果的に確保されるよう提案する。

(MUFG BK 中国月報 2023年1号に掲載)

¹ 一部のAPAは複数の形態の関連者間取引に係るため、関連者間取引の合計数はAPAの件数を上回っている。

² 一部のAPAは2つ以上の関連者間取引の形態に係るため、適用される移転価格算定方法も2つ以上となる場合がある。

© 2023 KPMG Advisory (China) Limited, a limited liability company in China, is member firm of the KPMG global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited ("KPMG International"), a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Contact us お問い合わせ先

KPMG 中国 日系企業サービス

税務パートナー

李輝 (Lisa Li)

中国北京市東長安街 1 号東方広場 KPMG 大楼 7F

Tel : +86-10-8508-7638 E-mail : lisa.h.li@kpmg.com